

議 長 日程第13「報告第2号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

政策推進課長 それでは、報告第2号健全化判断比率及び資金不足比率について御報告をさせていただきます。

このことにつきましては、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律がですね、平成21年4月よりですね、全面施行されております。この法律に定められた健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標、財政指標の総称で、あわせて公営企業会計の資金不足比率の毎年度の公表が義務づけられてございます。比率がですね、一定の基準を超えますと、財政健全化計画を策定して県や国への報告が必要になり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなるなどの許可制限がございます。また、財政の健全化に関する法律第3条の規定によりまして、監査委員からですね、この4つの指標をもとに、その算出根拠となる数値を検証し、計数を適正に行われているかが確認され、その結果に対し、財政状況の分析、そして健全化の推進の必要性等について監査委員の審査を受けておりますので、適正と認められたことに対しまして議会に報告させていただくものでございます。

それでは個別の指標について御説明をさせていただきます。1枚お開きいただきまして、別紙になります。1、平成29年度決算に基づく松田町健全化判断比率でございます。まず、実質赤字比率でございます。これは一般会計等を対象としました実質赤字額ですね、標準財政規模に対する比率でございます。分母のですね、標準財政規模につきましては、自治体がですね、通常の水準の行政サービスを提供するために必要となる一般財源をどの程度持っているかをあらわす指標でございます。町税や譲与税、普通交付税などの合計額になるものでございます。29年度につきましては28億2,836万1,000円が標準財政規模となっているものでございます。分子につきましてはですね、決算書18ページ及び364ページの一般会計と用地取得特別会計それぞれのですね、実質収支額

を加えたものになります。括弧内にあります15%を超えますと早期健全化団体となりますが、松田町におきましては赤字ではなく、比率がないものとされるため、横棒となっているものでございます。ここにつきましては、黒字を算出しますと10.08%となっているところでございます。

次に、連結実質赤字比率でございます。これはですね、企業会計等まで含めた全会計を対象とした実質赤字、または資金不足額との、先ほどのですね、標準財政規模に対する全会計の実質収支額の比率でございます。これにつきましてもですね、20%を超えますと早期健全化団体となりますが、松田町におきましては赤字は算定されてございません。こちらにつきましても、黒字を算出しますと33.33%となっているところでございます。

続きまして、実質公債費比率でございます。こちらは地方公共団体の一般会計等が負担する公債費及び公債費に準ずるもの、例えば他会計への繰出金や他団体への繰出金のうち公債費に充てているものなどを含みます。こちらもですね、標準財政規模に占める割合をあらわしたもので、分子につきましてはおおむね償還の元金利子となっているところでございます。過去3年間の平均の値を用いまして、この比率が25%以上の団体は地方債の発行に国の許可が必要となり、35%を超えますと財政再生団体となりますが、松田町におきましては本年度5.7%と、昨年度比0.2%の減となっているところでございます。傾向といたしましては、地方債償還が進み、またですね、災害復旧事業債の元利償還金の額の減少となっておるところでございます。ちなみに公債費につきましては26年度がですね、6.8%、27年度が6.2%、28年度が5.9%と着実に改善されているというところとなっております。ちなみに、上郡の状況につきましては、中井町が3.9%、大井町はマイナスの0.5%、山北町が7.3%、開成町が6.7%と聞いているところでございます。また、全国市区町村の平均を見ますと、これは昨年度の数値となりますが、平均6.9%となっているところでございます。松田町におきましては1,741の市区町村のうち573位となっているところでございます。

次に、将来負担比率でございます。これはですね、普通会計が将来負担すべき負債の、先ほどの標準財政規模に占める割合となります。公営企業等も含め

まして、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に占める割合としたものでございます。こちらのほうにつきましては、350%を超えますと財政再生団体になりますが、松田町におきましては29年度につきましては56.8%となっているところでございます。昨年度比9.0%減、昨年度比9.0%減となっており、主な理由としましては、地方債の償還が進んだことによる地方債現在高の減少などが考えられるところでございます。近隣のデータとしましては、中井町、大井町は充当可能財源が将来負担額を超えており、数値はございません。また、山北町が69.8%、開成町が30.5%と聞いているところでございます。全国的な平均を見ますと、こちらも昨年度のものでございますが、市区町村平均34.5%、中井町や大井町といった将来負担比率のない自治体が671団体、残りの1,070団体のうち市区町村の、松田町におきましては663位と昨年度なっているところでございます。

最後に、2つ目のですね、平成29年度決算に基づく松田町の公営企業の資金不足比率でございますが、ごらんとおり、松田町の下水道、簡易水道、上水道会計におきましては資金不足等はございませんでした。

以上で説明のほう終わらせていただきます。よろしくお願いいいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

3 番 井 上 ちょっと1点ですね、先ほど実質公債比率の中で、足柄上郡の状況の中で大井町ですね、比率がマイナス0.5%というふうに聞こえたんですけども、それでよろしいでしょうか。

政策推進課長 マイナスの0.5%となります。

3 番 井 上 ここでマイナスというのはちょっとどういうふうな意味なのか。算定されない場合には横棒というふうな備考欄がありますけれども、ちょっとそれについて教えていただければと思います。

政策推進課長 こちらはですね、まだ公表されている数値じゃございませんので、あくまでも聞いたところによりますと松田町は横棒という形になります。なので、数字であらわすと0.5…大井町が横棒。（「横棒というのは0.5%のこと」の声あり）マイナスということなので。あ、ごめんなさい。横棒ということで、申しわけないです。すいません。

議

長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。